

令和3年度 第2回 甲賀市地域福祉計画審議会 議事録

日時： 令和3年5月24日(月)

午後2時00分～午後4時00分

場所： 甲賀市役所 301 会議室

1 開会

- 市民憲章唱和

2 挨拶

- 会長挨拶

3 審議事項

- (1) 前回審議会での意見等のまとめ **【資料1】**

- (2) 第2次甲賀市地域福祉計画見直しの素案について **【資料2】**

- (3) パブリック・コメントの実施について **【資料3】**

4 その他

- 次回審議会の開催について

5 閉会

1. 開会

○ 市民憲章唱和（新型コロナウイルス感染拡大防止のため省略）

【事務局】 甲賀市附属機関の会議の公開に関する指針第3条により、原則公開でありますことから傍聴を受け付けております。また議事録につきましては、後日、甲賀市のホームページにて公開させていただきます。

本審議会規則第3条第2項により、本日の審議会には委員総数14人中12人の委員にご出席いただいておりますことから、会議開催の要件を満たしていることをご報告いたします。

本審議会の規則第3条第1項に会長が議長となることと規定しておりますので、これからの議事につきましては、栗田会長に進行をお願いいたします。

2. 挨拶

【会 長】 今、日本と台湾の大学間で地域創生をテーマにオンラインで会議をしています。各大学の報告が公開されており、皆様にも見ていただけます。元は高知大学と台湾の国立大学から始まったのですが、地域創生は、やはりその地域の経済や観光など、地域を特徴づけるものが形として出てきます。高知では水産物の缶詰が地域創生の一つの形として出てきました。かつては保存食であった缶詰が、今日では日常的に食べられ、それでいておいしく、なおかつ防災にも使えます。その缶詰を産業や地域福祉・防災などの公的サービスと結びつけていくことは簡単ではありませんが、そのようなことを積極的にやっていくことが地域創生には必要ではないかと思えます。皆さんが「持ち寄り化」して、地域の産業や地域の観光等につけ加えてやっていけば、甲賀市もさらに住みやすいまちになっていくと思えます。

3 審議事項

(1) 前回審議会での意見等のまとめ

(2) 第2次甲賀市地域福祉計画見直しの素案について

【会 長】 それでは、次第に基づいて審議を始めさせていただきます。

【事務局】 (1) 前回審議会での意見等のまとめにかかる説明

【事務局】 (2) 第2次甲賀市地域福祉計画見直しの素案についての説明

【会 長】 前回審議会のまとめと地域福祉計画の見直し（案）を含めてご検討いただきたいと思えます。

【委員】 見直し（案）の巻末に用語解説を載せてもらっていますが、読んでいても解説されている用語に目印がないので、※印等をつけて番号と突合してもらえると分かりやすいと思います。

【事務局】 より分かりやすく修正をいたします。

【委員】 目次と本文にあるタイトルに相違がありますがどちらが正しいのでしょうか伺います。

【事務局】 本文が正しいため、目次を修正いたします。

【委員】 そうすると「地域共生社会」という文言が目次からなくなりますが、地域共生社会にかかる説明等は別に設けるのでしょうか、それとも必要ないということですか。この見直し期に「地域共生社会」を強調しないのはどうかと感じます。

【事務局】 本文にある見直しの背景と趣旨の部分で地域共生社会についてしっかりと触れていますが、重要な部分ですので、今一度精査し、パブリック・コメントまでに再検討いたします。

【委員】 重層的支援体制整備事業が大切なことは本文から読み取れるが、まだまだ分かりにくいと感じます。以前に、地域包括支援センターの委託事業の話もありましたが、どのような形になるのか、市役所のどこの課が担当をするのかを教えてください。
それから、甲賀市社会福祉協議会で策定している地域福祉活動計画とは両輪の関係でありますので、策定段階において互いに整合性をはかる努力をどのようにしておられるかを伺います。

【事務局】 重層的支援体制整備事業は、今年度開設されました地域共生社会推進室で担当いたします。全体的な調整は行いますが、やはり重層的ということですので、全庁をあげての取り組みになってきます。また、地域の方におきましても、地域の生活課題にかかる地域の役割というものがございまして、今後、機会を設け説明を重ね、ご理解いただけるように調整していきます。

地域福祉活動計画との整合性につきましては、市役所からも、地域福祉活動計画の見直しにかかる審議会を傍聴させていただきまして、連携をはかっていきたいと思っております。

【委員】 しかしながら計画を遂行するにあたっては、地域の自治会が大きなウエイトを占めることは間違いありません。計画の中にも自治会・自治振興会がもう少し登場し

てもよいのではないのでしょうか。例えば「命のバトン」や「見守りネットワーク」、
「災害ボランティア」などは地域に根差してきていますので、もっと具体的に分かりやすく、記載してもらおう方が理解しやすいと思います。

【事務局】 確かに地域の方のご協力がなければ重層事業は成り立たないものです。その辺りは本文の 29 ページに示しておりますが、協働の取り組み方についてさらに具体性に富んだ形となるよう検討したいと思っております。

また地域・コミュニティーに関する取り組みは政策推進課が担当でございますので、連携をはかりながら進めていきます。

【委員】 今の新型コロナウイルスがどのように取まっていくのかは分かりませんが、高齢者をはじめとする感染した本人だけではなく、その家族への支援や情報共有の在り方、また、地域の支援等の対策・対応についてももう少しこの計画に盛り込んでもよいのではと感じます。

【事務局】 感染症対策といった項目で盛り込むと本計画との趣旨が変わってきますが、地域のつながりといった切り口から、情報共有の在り方や地域の生活課題の解決に向けた部分について盛り込んでいきたいと思えます。

【委員】 大きな方向性を示していただいた点で理念などはよくできていると思いますが、この計画を具体的に地域で進めていくとき、自治会や自治振興会、地域市民センターの相談窓口の活用がうまくいくかどうかは分かりません。地域コーディネーターの役割等、市民に分かりにくい部分があるのではないかと感じます。重層的支援体制については、本日説明いただいた部分は、我々にとっても期待するところが大きい分だけ、具体的にこれを推進していこうとなると、まだまだ議論の余地があると思えます。

ひきこもりの方とか、そういった子どもたちの不登校問題など、様々な問題が地域にありますが、そこを支えているところが本当にはないわけです。簡単にできる図式ではないと思いますが、実りあるものにするには、この計画の今後の実らせ方を考えておかねばならないと思えます。そのような意味で、我々委員も言いつばなしで終わらないようにやっていかなくてはならないと思っています。そのためには、本計画のモニタリングを長期的・継続的にしっかりとやっていくことだと重要だと感じます。

【事務局】 次の見直しまでには3年間ありますが、PDCA サイクルだけで回すのは難しいと考えています。そのために重層的支援体制整備事業計画を策定し、制度の狭間にある方の支援についてもしっかり考えていきたいです。相談窓口についても、ワンス

トップ型、分散型などと今後検討をしていく予定です。

【委員】 地域の生活課題が複雑化しています。こちらが苦慮する課題も多くある中で、関係機関との協働やネットワークと計画にあります。さらなる「見える化」の工夫をお願いします。また行政職は2～3年で異動があり、積み上がりが期待できないと感じることもあります。その辺りの改善をお願いします。

【事務局】 昨年度から、多様なケース会議の場を設けており、課題解決へと向かったものもあり、解決できていないというよりは、解決に向けたプロセスの途中であるとの考えでやっております。その辺りが、伴走型の支援体制であると思いますので、体制整備に努めてまいります。

【委員】 2015年の調査で、単身世帯の数が2035年には47都道府県で3割を超えるとありました。数値が大きくてびっくりしたのですが、現在の単身世帯が25%、20年後は38%になるとのことです。単身世帯で、かつ自らでは自由に動けずに家に閉じこもっている方も多くいます。団塊の世代が10年たてば80歳になることを思いますと、防犯・防災についても考え、一人ひとりの困りごとに対して、しっかりと担当者が決まっているなどの仕組みが構築されないだろうかと思います。

【事務局】 ご指摘のとおり、その統計に近い現実が待っているのだらうと感じます。ただ、その全ての単身世帯の方に支援が必要だということではありません。今後の取り組みとしましては、「支えられる側」を、うまく地域の活動に参加してもらうなどして、「支える側」へと変えていくことも地域づくりの1つだとしています。

また、一人ひとりの防災については、避難行動要支援者名簿の個別計画作成を進めています。個別計画を利用して、地域の中で隙間からもれることなく見守り支援を実施していきたいと考えております。

【委員】 アウトリーチ支援・多機関協働・参加支援事業などの説明を伺い、ぜひ実現していただきたいと思いましたが、肝心の「重層的支援体制整備事業」という言葉自体が市民にとっては難しいものです。私なりに具体化するために一つの事例として考えてみました。

『例えば50歳くらいの1人暮らしの方がおり、近所や親族との付き合いも薄く、心身の調子に波があって、しんどいときは買い物などの日常的な行動さえままならない。具合が悪い日が多くなり徐々に孤立を深めていく』

このように事例からみますと、具体的に見えてくるものがあり、具体的な政策につながっていくのではないかと感じます。

また、計画策定は主に行政の政策担当が担っているかと思いますが、計画の取り

組みを担っていくのはまた別の担当者であり、自治会、民生委員、ボランティアの方々です。その方々に浸透してこそその実践となるのではないかと思います。そのような意味でも、多機関協働や参加支援事業の具体化にかかる工夫をお願いします。そうすれば、既にある地域の力を存分に使っていただけるのではないかと思います。

【事務局】 計画に大きな方針や理念を示そうと思えば、具体性から離れてしまうなど、調整に難儀している部分がございます。今回は新たな策定ではなくて、見直しですので、現在実施中の取り組みを継続させながら、新たに盛り込む事項について確実に動き出せるようにと考えております。

ご意見のとおり、一つの事例から具体的な動きを確認していくことは非常に大切です。お示しいただいた事例ですと、その50歳の方の心身の状態はもちろんですが、その方の親族・近所付き合いがなぜ希薄であるのかということが1つポイントとなるように思います。一つの事例を通じて関係者が対話を重ねて、それを地域課題として吸い上げていく仕組みをつくることも重層事業の一つだと認識しております。

【委員】 今回の見直し案を見ていますと、国などの大きな流れの中で「人生100年時代」や「孤立・孤独対策」などというキーワード的な言葉が見当たりません。そのようなキーワードがあると目が行きやすく理解に繋がりがやすいと思います。また「孤立・孤独対策」については、市のどこが担当をしているのかも伺いたいです。

【事務局】 孤立・孤独対策は、生きづらさや社会的不安に寄り添い、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について、困りごとを抱える人の把握と声をきく体制を整備することです。困窮支援に重なる部分もあろうかと思っておりますので、今後、生活支援課が担当していくのではないかと思います。

また、ご意見にありましたように、読む側が理解しやすい言葉やフレーズを使用するなどの工夫をしたいと思っております。

【委員】 市民の取り組みの中に「資格を取得しましょう」といった文言がありますが、少し違和感があります。また、アンケート調査について前回と前々回で回答者に増減が見られます。

【事務局】 資格の取得については、文言を修正します。計画の見直しにかかるアンケート調査は、市政に関する市民意識調査等を加え、一体的に甲賀市の現状を示しましたが、次回の計画策定時には、経年で同じアンケート調査を採用したいと思います。

【委員】 この地域福祉計画を良いものに、まちづくりに活かしていくには、この少子高齢

化という難しい局面での人づくりが大事だと思います。そのためには家族のあり方や経済活動における若手の地域定着などを含めたまちづくりと福祉計画を一体的にやっていくことが必要だと思います。

【委員】 新しい意識の醸成において、「子どもたちが…」と書かれていますが、その子どもたちも家庭や地域の中で育つものです。その様に考えると、「世帯」や「家族」としても新しい意識醸成を進めていくことが自然かと思います。そうすれば、行政の取り組みにおいても、協働する機関が増えて、より重層的支援体制整備に近づくのかと思います。

【事務局】 将来の担い手として「子ども」をピックアップしましたが、ご指摘のとおり限定するものではないと考えますので、表現を修正させていただきます。

【委員】 重層的支援体制整備について、それをしっかりと計画に落とし込むことが大事だと思います。社会福祉法人として計画を見ていると、趣旨や理念は理解できますが、いざ実践となると難しい側面もあると思います。社会福祉法人が社会的な責任を果たしていくことは第一義としてありますが、一方で職員を雇用しさらに定着してもらいながら経営していかななくてはなりません。重層事業の実践には事業所として覚悟が必要だと感じています。

【会長】 委員からの意見にもございましたが、計画というものは、行政が中心となり策定をしていくものなので、このような形にならざるを得ないところがあります。ただ、計画を実践する段になれば、「支援を受ける側」から考えなければならないと思います。どこに相談してどのように支援を受けるのかは、行政側からではなく、市民側の視点で捉えていくべきだと思います。計画と実践のステージによって視点を変えていくことが必要です。

また重層的という言葉はどのように出てきたのでしょうか。包括でもうまくいかず、多職種連携でもだめ、ということで重層的となったわけです。このようなイメージは行政側の視点であり、複雑化・多様化した課題をどうしようかとずいぶん前から言われているものです。大切なのは、市民側の視点からどのように実践をしていくのかという、この計画の後です。複雑に絡まった糸を、「包括だ」「多職種だ」といって、たくさんの者がいろんな方向から引っ張れば余計に絡まり固くなります。まずどこからほどいていくことが一番良いのかは、事業所だけで決めていくことには無理があり、「どこが」を見つけて支えるのが市の役割だと思います。重層事業を進めていくときには、その辺りをよくよく考えながらやっていくことが大切だと思います。

(3) パブリック・コメントの実施について

【事務局】 (3) パブリック・コメントの実施についての説明

【委員】 パブリック・コメントについて、視覚障がい者の方についての対応はどうするのでしょうか。

【事務局】 パブリック・コメントにつきましては市のホームページにも掲載させていただきます。市のホームページは読み上げ機能を有しておりますので、そちらを利用いただければと思います。

4 その他

○ 次回審議会の開催について

【事務局】 ○パブリック・コメント 7月1日(木)～7月31日(土)

○第3回審議会 8月 日() 14時～

【会長】 それでは次回の審議会は8月に開催予定ですので、皆様ご出席いただきますようお願いいたします。以上で本日用意されました議事はすべて終了いたしました。

【副会長】 長時間にわたりまして、慎重にご審議いただきありがとうございました。委員の皆様からいただいたご意見につきましては、事務局の方で精査し、必要な調整をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

【事務局】 本日は誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りいただきますようお願いいたします。

(閉 会)